

年金待機者説明会

① 請求書の送付について

ターンアラウンドの概要

- 老齢厚生年金の請求の流れ

あなたが64歳〔特定消防組合員は62歳〕に到達する日の約3か月前に、最終加入の厚生年金実施団体(※)から老齢厚生年金の請求書が届きます。

※厚生年金実施団体

…日本年金機構、公務員共済組合、私立学校共済事業団などがあります。

- 第1号厚生年金…民間の事業所に勤務し、加入する厚生年金
- 第2号厚生年金…国家公務員として勤務し、加入する厚生年金
- **第3号厚生年金…地方公務員として勤務**し、加入する厚生年金
- 第4号厚生年金…私立学校に勤務し、加入する厚生年金

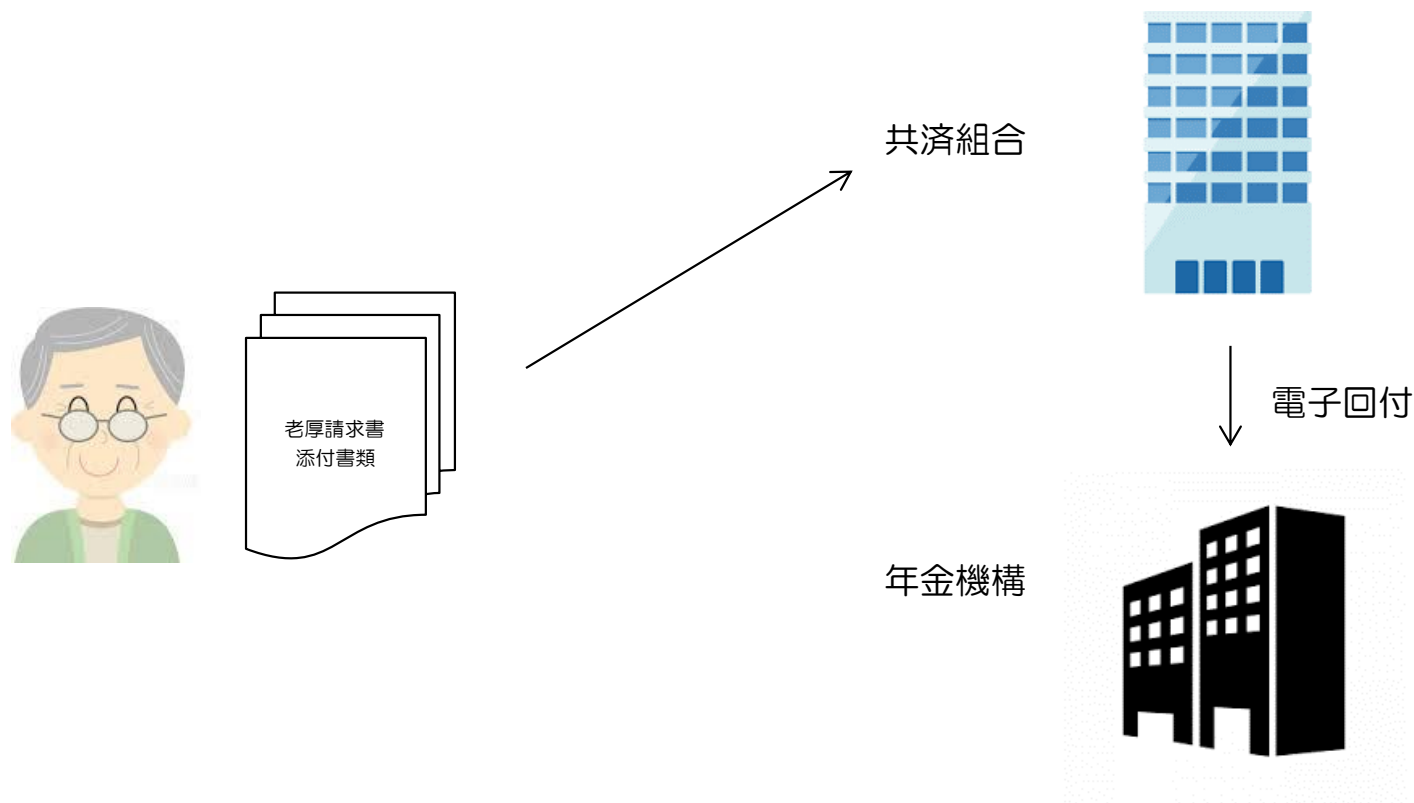
最終加入の厚生年金実施団体とは

- 公務員を退職した後、再就職しなかった方
- 公務員を定年後、フルタイム再任用で働かれた方
→ 共済組合

- 公務員を退職した後、第1号厚生年金に加入した方
→ 日本年金機構
(例) 公務員を退職した後、民間へ再就職した方
市役所などで短時間再任用で働かれた方 など

ワンストップサービスとは

- 共通の請求書に添付書類を添えて、自身が望む1つの実施機関に提出→実施機関間で情報を共有し、年金の決定をする。



ワンストップの対象となるもの

- ・ 老齢給付関係
- ・ 遺族給付関係
- ・ 未支給年金請求
- ・ 各種諸変更届（氏名変更、住所変更、受取機関変更等）
- ・ 離婚分割請求
- ・ 厚生年金に付随する国民年金の各種届出等

ワンストップの対象とならないもの

- ・ 障害年金関係
- ・ 脱退一時金関係
- ・ 現況届
- ・ 特別支給の老齢厚生年金（64歳）から
本来支給の老齢厚生年金（65歳）への裁定替えを行うための請求書
- ・ 加入期間が共済組合のみの方に係る国民年金の各種届出等
- ・ 厚生年金に付随しない国民年金単独の届出等